

平成22年(ヨ)第1440号

仮処分決定

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

上記当事者間の仮処分命令申立事件について、当裁判所は、債権者の申立てを相当と認め、債権者に下記方法による担保を立てさせて、次のとおり決定する。

主 文

- 1 債務者は、別紙投稿記事等目録にかかるスレッドのタイトル及び各投稿記事を仮に削除せよ。
- 2 申立費用は、債務者の負担とする。

平成22年11月25日

大阪地方裁判所第1民事部

裁判官 平 野 佑 子

立担保の方法

金30万円の供託

これは正本である

同 月 同 庁

裁判所書記官 上 永 万里子



当事者目録

〒530-0047

債権者

上記代表者代表取締役

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目1番20号 リープラザビル5階

TEL 06-6311-7688 FAX 06-6311-7689 (送達場所)

上記債権者代理人

弁護士 宮 島 繁 成

同 宮 沢 孝 児

シンガポール共和国 〒068589 テロック・エア・ストリート 120
(120 TELOK AYER STREET, SINGAPORE 0685
89)

債務者 パケットモンスター インク ピーティーイー エルティーディー
(PACKET MONSTER INC. PTE. LTD)

上記代表者取締役 エフエンディ アーメッド ハリス メリカン
(EFFENDY AHAMED HARITH MERICAN)

(別紙) 投稿記事等目録

閲覧用URL <http://toki.2ch.net/test/read.cgi/cafe50/1288083425/150>

スレッドのタイトル

番号 タイトル

投稿内容

番号 1

投稿者 関西人

投稿日時 2010/10/26(火) 17:57:05

投稿内容 この とかいう社長

人を小馬鹿にした面接

ハローワークに採用枠5人ですが、7人面接を受けて、7人不合格！

真面目で勤勉で誠実な男まで、不合格にされた。

まあ、面接を受けに来た人を小馬鹿にするのはひどすぎる！

がこの世の中に生きる資格は無い！

をライフルで射殺するべし！！！！

絶対に！！！！

番号 2

投稿者 名無しさん@お腹いっぱい。

投稿日時 2010/10/27(水) 09:25:51

投稿内容 なんかコンクリート詰めにして
日本海に沈めてしまえ！

番号 3

投稿者 名無しさん@お腹いっぱい。

投稿日時 2010/10/28(木) 12:34:03

投稿内容 なんか斬首の刑にしたってもえ〜で〜

番号 5

投稿者 名無しさん@お腹いっぱい。

投稿日時 2010/10/30(土) 10:12:24

投稿内容 ！
不採用者の履歴書なんか返送したんなよ！
ちゃんと個人情報漏洩防止の為、シュレッダーで破棄しろ！
社長のくせにそんなこともわからんのか！！
に社長をやる資格はないぜ！

以上